|  |
| --- |
| 密集市街地整備アクションプログラム |
| 香里地区 |

令和7年度

寝屋川市

1. 地区の基礎情報

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 地区名 | 香里地区 | 地区面積 | 101ha | 所在地 | 音羽町の一部、香里西之町、香里北之町、香里南之町の一部、田井町、田井西町、緑町の一部、寿町 |
| まちの将来像 | 「住みたい」「住み続けたい」と選ばれる魅力あるまちづくり | 評価範囲 | 面積 | 評価指標想定平均焼失率（R6年度末時点） | 解消目標年度 |
| 成り立ちと現況 | ・本地区は、本市の北部に位置し、香里園駅前周辺は商店街を中心とした市街地を形成し、地区全体としては、概ね香里園駅からの徒歩圏内にある住宅地である。・昭和30年代以降の高度経済成長期に、道路･公園等の都市基盤施設が未整備のまま、多くの文化住宅・木造アパート等が建設された。 | 問題点 | ・地震時等に著しく危険な密集市街地としては解消となったが、未整備の主要生活道路が残っていることから、災害時の避難路確保のため、整備する必要がある。・災害時の危険性が高く、ハード面の整備と合わせて地域防災力の向上を図るため、防災啓発等ソフト面の支援が必要である。 | 解消済 | 101ha |  | R2年度末解消済 |
| 《解消後のまちづくりの方向性》避難路確保の観点から主要生活道路の整備を進めるとともに、更なる延焼危険性の低減を目的に老朽建築物の除却を促進する。 |
| 防火規制 | 準防火地域指定(500㎡を超える、3階以上を規制対象) | H22年度 |
| 防災街区整備地区計画施行(500㎡以下、3階以下も規制対象) | H28年度 |
| 基礎データ |  | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 人口（人） | 17,250 | 17,295 | 17,279 | 17,060 | 16,948 | 16,896 | 16,816 | 16,613 | 16,424 | 16,189 | 16,131 |  |
|  | 市全域 | 241,003 | 240,060 | 238,546 | 236,758 | 234,851 | 232,896 | 231,189 | 229,654 | 228,517 | 226,693 | 225,140 |  |
| 人口増減率（％） | ▲1.1 | ▲0.3 | ▲0.1 | ▲1.3 | ▲0.7 | ▲0.3 | ▲0.5 | ▲1.2 | ▲2.3 | ▲1.5 | ▲0.4 |  |
|  | 市全域 | ▲0.5 | ▲0.4 | ▲0.6 | ▲0.8 | ▲0.8 | ▲0.8 | ▲0.7 | ▲0.7 | ▲0.5 | ▲0.8 | ▲0.7 |  |
| 人口密度（人/ha） | 171 | 171 | 171 | 169 | 168 | 167 | 167 | 164 | 163 | 160 | 160 |  |
|  | 市全域 | 98 | 97 | 97 | 96 | 95 | 94 | 94 | 93 | 93 | 93 | 91 |  |
| 高齢者数（人） | 4,201 | 4,411 | 4,528 | 4,611 | 4,668 | 4,694 | 4,700 | 4,673 | 4,661 | 4,622 | 4,581 |  |
| 高齢化率（％） | 27.8 | 26.9 | 26.1 | 25.3 | 24.9 | 24.6 | 24.5 | 24.1 | 23.9 | 23.7 | 23.8 |  |
|  | 市全域 | 25.8 | 26.8 | 27.7 | 28.5 | 29.0 | 29.5 | 29.8 | 30.0 | 30.0 | 30.1 | 30.1 |  |
| 建物棟数（棟） | 5,703 | 5,758 | 5,794 | 5,801 | 5,811 | 5,782 | 5,708 | 5,734 | 5,748 | 5,722 | 5,720 |  |
| 建物更新率（％） | 1.4 | 1.5 | 1.3 | 0.5 | 0.6 | 1.0 | 0.7 | 1.5 | 1.0 | 0.8 | 0.6 |  |

※人口：各年4月1日時点の住民基本台帳人口より作成

※建物棟数：各年の課税データより作成

1. 地区内での取組み

●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

|  |  |
| --- | --- |
| 取組みの柱 | 取組み内容 |
| 1.まちの防災性の向上 | ①建物の不燃化 | 老朽建築物の除却及び土地活用の促進等 | ●ダイレクトメール（DM）の発送等による密集事業の周知、啓発を実施（都整センターと連携）●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発（都整センターと連携）※●老朽建築物等の除却費補助（戸建・共同住宅等）●建替促進事業の活用促進●文化住宅等の除却促進を目的とした売却支援制度の活用促進（都整センターと連携）●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進（都整センターと連携）※ |
| 防火規制の強化 | ●防災街区整備地区計画施行済（H28年度） |
| ②燃え広がらないまちの形成 | 延焼遮断帯の整備推進 | ― |
| 延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備 | ●主要生活道路の積極的な未拡幅整備を実施（都整センターと連携）●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※（R2.10） |
| 延焼経路となる老朽建築物の重点除却 | ●空き家を対象とした重点的な除却の実施（空き家プラットフォームと連携した啓発活動）●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発（都整センターと連携）※ |
| ③避難しやすいまちの形成 | 避難路等の確保 | 〇主要生活道路の用地取得における建物補償の実施 |
| 公園、防災空地等の整備推進 | ●除却跡地等を活用した広場、緑地の整備の促進（都整センターと連携）※ |
| 2.地域防災力のさらなる向上 | まちの危険性の一層の「見える化」 | ●防災講座やワークショップ等での防災マップの活用 |
| ◎地域特性に応じた防災活動への支援強化 | ●地区の取組み状況の点検や地域ニーズの把握を行い、地域特性に応じた取組み内容の充実・強化や活動単位の重層化を図る（枚方土木事務所と連携）●感震ブレーカーの設置促進のため、自治会役員等に普及活動を実施（都整センターと連携） |
| ①家庭単位で設備等を備える取組②地域単位で防災機能の充実を図る取組③地域防災力の実効性を高めるための取組 |
| 多様な主体と連携した防災啓発の推進 | ●大学連携等により防災まちづくりに関するワークショップなどの実施●消防が策定した「危険地域警防計画（木造密集地域）」に密集市街地の状況を反映させ、大規模地震時等の火災発生に備える |
| 3.魅力あるまちづくり | まちの将来像の検討・提示 | 〇遊休不動産の空地等を活用した市街地の活性化 |
| 道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進 | ●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※（R2.10） |
| 民間主体による建替えが進む環境の整備 | ●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進（都整センターと連携）※〇地籍調査の実施により、民間資本による土地利用の転換を促進●敷地の境界確定に係る周知、啓発による不動産の流動化の促進を検討●寝屋川空き家流通推進プラットフォームを活用した空き家空地の利活用による地域活性化 |
| 地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用による「みどり」の創出 | ●除却跡地等を活用した広場、緑地の整備の促進（都整センターと連携）※ |

1. 整備スケジュール

※令和８年度以降の取組については、令和７年度に大阪府密集市街地整備方針の見直しが予定されており、その状況を踏まえて更新する。

●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

啓発範囲の検討

啓発実施

啓発内容の検討

啓発等の支援実施（枚方土木事務所と連携）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組みの柱 | 取組み内容 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
| 1まちの防災性の向上 | ①建物の不燃化 | ●DMの発送等による密集事業の周知、啓発を実施DMの送付等 |  |  |  |  |  |
| ●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発※戸別訪問等による周知・啓発 |  |  |  |  |  |
| ●老朽建築物等の除却費補助（戸建・共同住宅等）除却費補助の実施 |  |  |  |  |  |
| ●建替促進事業の活用促進補助事業の実施 |  |  |  |  |  |
| ●文化住宅等の除却促進を目的とした売却支援制度の活用促進DM発送による周知啓発など所有者への働きかけ |  |  |  |  |  |
| ●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進※DM発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ |  |  |  |  |  |
| ●防災街区整備地区計画施行済施行済 |  |  |  |  |  |
| ②燃え広がらないまちの形成 | ●主要生活道路の積極的な未拡幅整備を実施 | 積極的な用地交渉による整備の推進 |  |  |  |  |
| ●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※指定済 |  |  |  |  |  |
| ●空き家を対象とした重点的な除却の実施 | 対象建築物の選定・実施 |  |  |  |  |
| ●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発※ | 戸別訪問等による周知・啓発 |  |  |  |  |
| ③避難しやすいまちの形成 | ○主要生活道路の用地取得における建物補償の実施※ | 積極的な用地交渉による整備の推進 |  |  |  |  |
| ●除却跡地を活用した広場、緑地の整備促進※ | 候補地の選定及び手法の検討・促進 |  |  |  |  |
| ２地域防災力のさらなる向上 | ●防災講座やワークショップ等での防災マップの活用 | 防災講座やワークショップの開催 |  |  |  |  |
| ●地域特性に応じた防災活動への支援強化 | 感震ブレーカーの普及活動（都整センターと連携） |  |  |  |  |
| ①家庭単位で設備等を備える取組み②地域単位での防災機能の充実を図る取組み③地域防災力の実効性を高める取組み |
| ●消防や大学等と連携した防災啓発の実施 | 連携先及び啓発内容の検討・実施（ARを活用した防災啓発など） |  |  |  |  |
| ３魅力あるまちづくり | 〇遊休不動産の空地等を活用した市街地の活性化 | 所有者や事業協力者への働きかけ |  |  |  |  |
| ●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※ | 指定済 |  |  |  |  |
| ●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進※ | DM発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ |  |  |  |  |
| 〇地籍調査の実施により、民間資本による土地利用の転換を促進 | 候補地の選定、実施の検討 |  |  |  |  |
| ●敷地の境界確定に係る周知、啓発による不動産の流動化の促進助成制度等の普及啓発 |  |  |  |  |  |
| ●寝屋川空き家流通推進プラットフォームを活用した空き家空地の利活用による地域活性化プラットフォームの活用による空き家・空地の利活用促進 |  |  |  |  |  |
| ●除却跡地等を活用した広場、緑地の整備の促進※ | 候補地の選定及び手法の検討・促進 |  |  |  |  |

1. 全体計画図

|  |
| --- |
| ※整備予定の主要生活道路沿道においては、特に重点的に除却・建替えを促進【凡例】地区鉄道広幅員道路等公園・緑地等学校・幼稚園等寺社仏閣等整備済主要生活道路（6m以上）公共施設等整備予定※（壁面線指定）田井町第１ちびっこ老人憩いの広場緑町第2ちびっこ老人憩いの広場緑町第１ちびっこ老人憩いの広場みんなのうえん寝屋川善行寺香里南之町第5ちびっこ老人憩いの広場松屋町第5ちびっこ老人憩いの広場香里西之町第2ちびっこ老人憩いの広場松屋町第4ちびっこ老人憩いの広場松屋町第1ちびっこ老人憩いの広場西北コミュニティーセンター北小学校香里北さざんか公園香里西公園松屋ゆうゆう広場ひまわり保育園さざんか保育所第3中学校田井西公園寝屋川めぐみ保育園恵愛幼稚園京阪本線香里園駅府道 八尾枚方線市道 八坂松屋線市道 香里駅前線府道 木屋交野線国道 170号大阪外環状線田井小学校 |

